

令和6年度4月補正予算（専決処分）の概要

今回の補正予算は、国による経済対策の実施に呼応し、新たな住民税非課税世帯等への価格高騰重点支援給付金や、定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付金を速やかに支給するため、支給に要する経費の追加を、令和6年4月10日に専決処分したものである。

1 規 模

補正予算の規模	76億1,800万円
一般会計	76億1,800万円
補正後の予算規模	9,607億7,300万円
一般会計	5,170億1,800万円

[予算額については、百万円単位で整理した。]

2 補正予算の内容

(単位:千円)

事業名	金額	内 容
1 物価高騰への対応	7,618,000	
(1) 市民生活への支援	7,618,000	<p>1 価格高騰重点支援給付金 1,815,000</p> <p>物価高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい以下の世帯に対し、給付金を支給</p> <p>(1) 住民税非課税世帯等への給付</p> <p>対象世帯及び対象世帯数</p> <p>基準日(令和6年6月3日)に本市に住民登録がある以下の世帯</p> <p>① 令和6年度に新たに住民税非課税となる世帯(約1万5,000世帯)</p> <p>② 令和6年度に新たに住民税均等割のみ課税となる世帯(約1,500世帯)</p> <p>支給額 1世帯あたり10万円</p> <p>支給日 令和6年7月中(予定)～順次</p> <p>申請期限 令和6年9月30日</p> <p>(2) 低所得の子育て世帯への加算</p> <p>対象世帯</p> <p>(1)の支給対象となる世帯のうち基準日(令和6年6月3日)において以下の児童を扶養している世帯</p> <p>対象児童</p> <p>18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童</p> <p>加算額 児童1人あたり5万円</p> <p>対象児童数 約2,400人</p> <p>支給日 令和6年7月中(予定)～順次</p> <p>申請期限 令和6年9月30日</p>

事業名	金額	内容
		<p>2 定額減税に伴う調整給付金 5,803,000</p> <p>令和6年に実施される所得税及び住民税の定額減税において、減税しきれないと見込まれる者に対し、調整給付金を支給。</p> <p>対象者</p> <p>賦課期日(令和6年1月1日)において本市に住民登録がある者で、定額減税可能額が令和6年分推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る者(対象者に確認書を送付)</p> <p>支給額</p> <p>定額減税しきれない額(1人あたり最大4万円)</p> <p>※1万円単位で切り上げて支給</p> <p>対象者数 約26万人</p> <p>支給日 令和6年8月中(予定)～順次</p> <p>確認書返送期限 令和6年10月31日</p>

資料

1 歳入歳出予算内訳

(単位:千円)

区 分		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
一般会計	総務費	34,866,649	5,000	34,871,649	国庫支出金 7,618,000
	民生費	196,197,201	7,613,000	203,810,201	
	計	509,400,000	7,618,000	517,018,000	
全会計合計		953,154,863	7,618,000	960,772,863	